

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和6年10月

下川町

1. 端末整備・更新計画【下川町】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	172	171	164	166	156
②予備機を含む 整備上限台数	197				
③整備台数 (予備機除く)	172				
④③のうち 基金事業によるもの	172				
⑤累積更新率	100%	100%	100%	100%	100%
⑥予備機整備台数	25				
⑦⑥のうち 基金事業によるもの	25				
⑧予備機整備率	0.15				
(端末の整備・更新計画の考え方) 令和2年度GIGA第1期で整備した158台、令和3年度に50台、令和4年度に40台、計248台のウィンドズタブレットを本年度公立学校情報機器整備事業補助金を活用し、iPad端末230台(教師用も含む)を更新します。 (更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について) ○対象台数：248台 ○処分方法 ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託：150台 ・使用可能な98台は、データを消去し、学校・教育委員会・役場で再利用します。 ○端末のデータの消去方法 ・自治体の職員が行う ○スケジュール(予定) 令和6年10月入札 令和7年2月 新規購入端末の使用開始 令和7年4月 既存機器のデータ消去 令和7年5月 処分事業者選定 令和7年6月 使用済端末の事業者への引き渡し					

２．ネットワーク整備計画【下川町】

(１)必要なネットワーク速度が確保できている学校数

総学校数：２校

必要なネットワーク速度が確保できている学校数：２校

総学校数に占める割合：１００％

３．校務ＤＸ計画【下川町】

校務ＤＸは、「個別最適な学び」と「共働的な学び」の一体的な充実を支える基盤であるとともに、教員の働きやすさにもつながります。

教員は、指導業務だけでなく、児童生徒の情報管理、保護者対応、学校内外のさまざまな連絡・調整業務など、多岐に渡る任務を担っています。

一方で、学習の質を高め、「個別最適な学び」や「協働的な学び」をより一層推し進めていくためには、教員が児童生徒と直接関わる時間を増やすことが極めて重要になります。

これを実現するためには、校務全般のデジタル化を推進し、業務の効率化と負担軽減を図る必要があります。

(１)ＧＩＧＡ環境・クラウドツールの積極的な活用

教員と児童生徒の１人１台端末やクラウドツールのようなＧＩＧＡ環境の徹底的な利用、さらなる活用を促進し、タブレットを活用した質の高い教育を提供していきます。

また、今後数年間をかけ、次世代の校務支援システムの整備とパブリッククラウドの活用を通じて教職員の負担を軽減し、コミュニケーションを迅速かつ活発にする必要があります。

(２)文書及び連絡事項のデジタル化の推進

従来、児童生徒の欠席報告について電話でのやりとり行っておりますが、保護者のスマホ(LINE)と学校のＰＣによる欠席報告を行うとともに、学校だより等連絡事項についてもＬＩＮＥを活用した情報の伝達を行うことにより、教員の負担の軽減を図っています。

(３)学校のセキュリティ・ポリシーの徹底

今日の情報化社会において、学校も教育活動のさらなる発展を目指し

令和3年度に策定した「下川町立学校セキュリティ・ポリシー」に基づき、児童生徒の個人情報だけでなく、学校運営に関わる重要な情報資産のセキュリティを確保する必要があります。

安全で安心な学びを提供するため、また校務DX化の進展を図る際に、GIGAスクール構想におけるICT環境の整備を生かし、教育現場でのセキュリティ対策の強化を図ります。

4. 1人1台端末の利活用に係る計画【下川町】

(1) 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築のため「個別最適な学び」と「協働的な学びの実現」が示されています。

また、本町では、第6期下川町総合計画の基本目標の中で、教育分野の目指す方向性で、「未来を担う児童生徒には、包摂的かつ公平な質の高い教育の提供を目指す」ことを掲げており、児童生徒1人1人が自ら学ぶ力を育むとともに、教育の質の向上を目指します。

(2) GIGA第1期の総括

平成28年度より順次ICT環境の整備を進め、生徒用ウインドーズタブレット40台(現在未使用処分済み)、令和2年度に第1期公立学校情報機器整備費補助金を活用し、158台(児童生徒用)を購入し、令和3年度に先生用タブレット50台(小学校25台、中学校25台)、令和4年度に令和2年度以前に購入したタブレット40台(小学校18台、中学校22台)を整備しました。令和5年度からはICT支援員を各校に配置し、教職員や児童生徒の学習活動のサポートを行ってきました。

ICT環境の整備を進めてきましたが、1人1台端末を授業と家庭学習の連動にまで生かすことができず、家庭学習での利用については個人差が大きくなっています。また、教職員では、端末の操作方法等の習熟度に個人差があり、授業の交流時などに有効に活用できなかったりすることがあります。

そのため、課題の評価や見届けにおけるICT機器の有効活用や、情報モラルやICT機器の活用に関する教職員研修をこれまで以上に実施し、教職員の個人差により授業での活用差ができないようにしていきます。

(3) 1人1台端末の利活用方策

1人1台端末の利用により「個別の最適な学び」の充実を図ります。その際にICTを活用し学習履歴や生徒指導上のデータを活用することで、一人ひとりの児童生徒の特性や学習進度に応じた指導の個別化を進めるとともに、一人ひとりの児童生徒の興味・関心や意欲に応じた学習活動の機会を提供する学習の個性化を目指していくことが重要であります。

さらに、1人1台端末の利用により、個々の家庭状況や学校教育になじめない児童生徒に対する学びの機会の保障などに影響されない教育の機会均等を確保することができます。

また、新たな授業スタイルの創出として、場所や時間にとらわれない学びの実現のため、欠席時におけるオンラインでの授業配信の実施を引き続き行います。加えて、自分のペースで対人コミュニケーションの実体験ができるようになるメタバースがあります。これは、顔や声を出すことに抵抗を感じる不登校児童生徒に利用されています。今後、指導内容に合わせて効果的なコミュニケーションツールの採用を検討します。

さらに、1人1台端末の利活用にあたり、下記の指標及び目標を達成できるよう取り組みます。

以上の取り組みを実施するためには、1人1台端末が必要不可欠です。そのため端末の整備及び更新により、1人1台端末環境を引き続き維持していきます。

5. 1人1台端末の利活用指標及び目標

項目	評価の指標	目標値（目標年度）
1人1台端末の積極的活用	毎年度ICT研修を受講する教員の率	100%（R7）
	ICT支援員の配置	現状維持
	1人1台端末を週3回以上活用する学校の率	100%（R7）
	デジタル教科書を実践的に活用している学校の率	100%（R10）
個別最適・協働的な学びの充実	児童生徒が自分で調べる場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小：100%（R7） 中：100%（R7）
	児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小：80%（R8） 中：80%（R8）
	教職員と児童生徒がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小：80%（R8） 中：80%（R8）
	児童生徒同士がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小：80%（R8） 中：80%（R8）
	児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小：80%（R8） 中：80%（R8）
学びの保障	希望する不登校児童生徒への授業配信を実施している学校の率	100%（R8）
	希望する児童生徒への1人1台端末を活用した教育相談を実施している学校の率	100%（R8）
	外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に1人1台端末を活用している学校の率	100%（R8）
	障がいのある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じてICTを活用した支援を実施している学校の率	100%（R8）